

渤海国の隆昌と小高句麗国の子国化

日野, 開三郎

<https://doi.org/10.15017/2244524>

出版情報 : 史淵. 93, pp.1-29, 1964-07-31. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

渤海国の隆昌と小高句麗国の子国化

日 野 開 三 郎

安史の大乱に乗じて小高句麗国を占領した渤海の文王大欽茂は、それより三十年近くも在位して貞元九年に薨じた。経國の才に長じた彼が小高句麗の統治経営に大いに成果をあげたことは容易に推察せられるが、その様相を伝へた史料は全くない。文王欽茂に次いで廢王元義・成王華璵が相嗣いたが、何れも在位短かく、次いで康王嵩璘・定王元瑜・僖王言義・簡王明忠が相嗣ぎ、此の間、二十余年を経てゐる。然し此の期間の小高句麗に就いては全く所伝がない。次に立つたのが宣王仁秀で、此の時、渤海は大いに小高句麗の領域を開拓し、且つ統治体制を強化して渤海本国の国力充実に資したものの如くである。そして此れより唐の極末に至り契丹の大祖阿保機が遼東経略を開始するまで小高句麗の消息は再び文献に徴せられなくなつてゐる。即ち安史の乱以後、契丹の阿保機の勃興に至るまでの約百五十年間に於いて小高句麗の消息が多少とも文献に徴せられるのは宣王大仁秀の治世に於いてのみである。宣王の在位は唐の憲宗の元和十三年（八一八）二月から文宗の太和四年（八三〇）の薨去までの僅かに足かけ十三年にすぎない。憲宗の十三年四月、即ち宣王の即位後二月目に小高句麗が染物靺部を唐に進めたとある唐会要卷一○一 蕃夷の項の記事が右の百五十年間に於ける此の国の消息を伝へた唯一の直接史料である。他にこの様な直接記事は全く見出せない。そこで此の期間の小高句麗国の研究は間接的な材

料の活用に依る外なく、その方法は此れまでの如く、此の国を取着く諸勢力、即ち中国・遊牧系及び渤海等の關係から進めて行く以外にない。

安史の乱に乗じて小高句麗国を占領した渤海は、満洲切つての先進開発地であり、農・鉞・林・漁の資源に恵まれた此の小高句麗の領域を開拓して大いに国力を充実せしむべきであり、事実、渤海の国力はやがて海東の盛国と謳はれるまでに發展して行つたのであるから、必ずや此の開拓を一大国是として推進したであらうことは当然推想せられる所であるが、此の地域は古来から中国や遊牧勢力等からもねらはれて争覇の舞台となつて来た所で、何れの勢力にせよ、此の地域の統治には第三勢力の影響が大きく作用し勝ちであつたのであるから、渤海の小高句麗に対する統治經營の研究に於いても、先づさうした遼東に隣接する渤海以外の諸勢力の動向消長を考察し、それら諸勢力の遼東に及ぼした諸關係を明かにしておく必要があり、又此の第三勢力の考察が小高句麗国に関する直接史料の缺を補ふ途ともなるのである。

策一節 安史の乱以後に於ける遊牧勢力の推移と小高句麗国

安史の乱以後、塞外に覇を称へて唐の北辺外に跋扈してゐたのは回紇であり、此の覇者の威を借りて侵暴を逞しくしたのは奚であつた。然し回紇の実力はその最盛時に於いても嘗ての突厥帝国には遙かに及ばず、又その威を借りて暴掠を働いた奚の実力も嘗て突厥の威を借りた契丹の活力に及ばなかつた。回紇や奚が唐境に圧力を加へ侵暴を働き得たのは、彼等の大実力の表れと云ふよりも寧ろ安史の乱以後に於ける唐側の辺防威力の減退に助けられてゐたと云ふ感が深い。それだけに今や東亜の盛国に成長して来た渤海が君臨する遼東に対して圧力をかけ得るに足る充分な力を有しては居なかつた様である。さうした意味で回紇や奚等の遊牧勢力は嘗ての突厥や契丹ほどに小高句麗・渤海の研究に大きな意義を有してゐると思はれない。然し隣接の勢力である彼等の動きを全然無視するのも妥当でなく、よつて努めて簡略に此の両勢力

の推移を概観しておく。主たる拠り所は新旧両唐書の回鶻伝、奚伝・契丹伝、滿鮮地理歴史研究報告^{第一}所載の松井等氏「契丹勃興史」、故羽田亨博士の回鶻に関する諸研究等である。

第一項 回 紇 の 盛 衰

回紇は初め突厥の北に居り、今のバイカル湖の南、娑陵水（セレンガ河）の辺に住んで居た。突厥の頡利可汗が全盛を誇つてゐた隋唐の際にもその北辺を攻めてセレンガ河の南支たる独楽（トウ）河の辺に移る程の実力を見せ、貞觀三年、突厥が唐の圧力に潰れた際、唐に通じて朝貢を開始した。太宗は此所に瀚海都督府を立て、その六都督七州を管する燕然都護府を置いた。則天武后の世に至り默啜可汗の下に突厥が復興すると、圧されて甘州・涼州の間に徙る者が続出した。次いで開元末になり突厥が再び瓦解すると、機に乗じて勢を盛返し、天宝三年、骨咄祿咄伽闕可汗なる者が自立し、突厥の故地を収めて牙帳を昆（オルゴン）河の西、今のカラバルガスンに立てた。彼は使を唐に遣して懷仁可汗の号を受け、又突厥の白眉可汗を殺して塞外の覇権を確立した。新唐書^{卷二 一七}回鶻伝にその盛時の勢力範圍を伝へて

斥地愈広。東極室韋。西金山。南控大漠

とある。東方の勢力範圍を室韋に迄拡げてゐた回紇は奚・契丹をも制圧してゐた。回紇が塞外の覇権を確立したのは天宝四年であるが、此の年、それまで唐の公主を迎へて親唐的であつた奚・契丹の各王とも唐に叛き去つており、その一因は安祿山の無謀な圧迫に在ると解せられてゐるが、寧ろ最大の因由は回紇の勢力の波及に在つたのである。

回紇の実力は突厥盛時のそれは及ばなかつたが、安史の乱後に於ける唐の国力の減耗によつて相対的にその國際的威力を發揮し得てゐた。殊に唐は大乱の鎮定に回紇の援軍を借りたことから、その唐に対する暴掠は目に余るものがあり乍ら、此れを如何ともなし得なかつた。

文宗の開成四年（八三九）、回紇に内乱が起り、此れをきっかけにその勢力は急速に崩壊して行つた。時に彼等は疫病大雪

に苦しめられてゐたが、翌五年、黠戛斯（キルギス）に攻破られ、諸部潰散して、一部は烏介可汗を擁し漠内に徙り陰山地方を漂泊し、更にその一部は唐に降つた。武宗の會昌二年（八四二）、烏介可汗は雲州（山西省の大同）に迫つたが、幽州節度使に阻まれ、翌年正月、西に転じて振武軍に迫り、此所で却つて唐軍に破られ、遠く北に走り、部下の潰兵は多く幽州節度使に降つた。次いで烏介可汗死し、嗣立した弟の遏撿可汗は僅かに遺衆五千を率ゐて奚に食を仰ぐ窮境に陥つた。大中元年（八四七）に至り、張仲武が奚を大破した為、勢力益々蹙つて僅かに五百余となり、逃れて室韋に入り、そこで張仲武の命に服した室韋に擒へられんとしたので再び逃げ出し、結局、黠戛斯に捕へられて漠北に送られた。別に烏介可汗の南奔に際し甘州方面に走つた回紇の一派があり、彼等は甘州より天山東辺に微弱乍らも回紇の名を後世に残すこととなつた。つまり回紇の全盛は、安史の乱の十年前に當る天宝四年頃より開成五年頃迄（七四五～八四〇頃）の約百年間で、それ以後は俄かに衰散し去つてゐるのである。此の間の回紇は奚・契丹を威制してゐた。

新唐書 卷二 朱滔伝に依れば、大曆年間（七六六～七七九）、奚王は回紇の女を娶つてゐたと云ひ、又旧唐書 卷一 張仲武伝に

先是。奚・契丹皆有回紇監護使。督以歲貢。且為漢謀。至是裨將石公緒等諭意兩部。凡戮八百余人。

とて、回紇が奚・契丹に監護使をおき、奚・契丹の唐への接近を監視し、且つ貢納を徴してゐたと云ふ。此の監護使が突厥の吐屯に當るもので、吐屯が音訳であるのに対し、監護使は意識なるべきこと、先に考説した如くである。右の伝と同じ記事を資治通鑑 卷二 は會昌二年九月の條に繋げてゐる。張仲武の此の奚・契丹に対する経略は回紇の衰退に乗じたものである。回紇は天宝の自立以来瓦解に至るまで奚・契丹を制圧し、通婚や監督官の差置によつて彼等を羈縻してゐたことが察知せられるであらう。室韋も同様に回紇の最後の時までその制圧下に在つたことは、敗残の遏撿可汗が僅かに五百騎の哀れな姿で室韋に遁入し、そこでかくまはれてゐたことから察せられる。

東方の室韋や奚・契丹を制圧した回紇の一層の東方發展は通古斯系の住地たる渤海の制圧に在るが、回紇が渤海を威制した形迹は史に見出されない。嘗て突厥が塞外を制覇した時、その威制は純通古斯系靺鞨諸族や歲貊系中の扶余靺鞨にまで及んで居り、そのことから推して回紇も同様であつたのではないかとの類推が浮かんで来るが、実際にはさうした形勢は認められないのである。全盛時代の突厥と回紇との実力を比較するに、突厥の場合が遙かに勝つており、突厥は全盛時代の唐を圧倒し、若しくはそれに拮抗してゐたのに対し、回紇の活躍は寧ろ唐の衰弱に幸せられた感が深い。又突厥時代の通古斯勢力は、純通古斯系諸靺鞨が未だ渤海から独立して此れに対抗しており、それだけに渤海の国力も小さかつたのに対し、回紇時代の渤海は純通古斯系諸靺鞨を完全に併呑して国力の一大要素に編入しており、それだけに国力も飛躍的に拡大してゐた。此の様な比較に立つて見た場合、回紇の勢力は渤海を威制するには至らず、室韋より契丹・奚に至る線を以て東方の限界としてゐたと解すべきものの様に思はれる。果して然りとすれば、此の渤海に専属し、渤海軍の進駐下に緊縛せられてゐた小高句麗に対しても回紇の勢力は浸透し得なかつたと断すべきであらう。尤も渤海や小高句麗と回紇との間の通商や使臣の聘報はあつたかも知れない。地理的な關係や突厥と滿洲諸勢力との過去の歴史的關係等に顧て、寧ろさうした相互の交渉はあつたと見るのが当を得た解釈ではないかと思はれる。

第二項 奚・契丹の動靜

天宝四年、回紇が塞外に制覇すると奚・契丹は此れに附して唐を離れ、殊に安祿山の野望的な庄迫経略は益々彼等を回紇側に追ひやる結果となつた。回紇の此の兩族に対する制圧に就いては先に述べた如くである。かくて奚・契丹は回紇の背景を恃んで唐に侵暴したのであるが、特に暴掠を逞しくしたのは奚であつた。安史の大乱に際し勤王側に立つた平盧藩を苦しめたのが奚であつたことは先に述べた所である。大乱の鎮定後も、時に契丹と相携へて唐に朝貢しては居るが、寧ろ侵暴のことが多く、東は幽州より西は靈州（今の寧夏省・靈武の西南）に至る広正面がその被害区域であつた。侵暴の

主なもののみでも、東は平・幽州（天宝十五年、貞元十一年、太和四年、大中元年）、西は振武軍・靈州（貞元四年、元和五年）等に於いて五指を屈して余りがある。所が此の広範圍にわたる奚の活躍は只徒らに侵掠暴行を繰返しただけで、その間に内部の統一組織を強化し、酋長の君主化を確立して国家的發展を遂げる方向には進まなかつた。然も戸口數に於いて契丹に劣る彼等の力量には自ら低い限界があつた。奚が唐境侵掠の暴威を振ひ得たのは、寧ろ安史の乱以後の唐の辺防が弱体であつたことによる所が多い。例へば奚が屢々侵入した振武軍節度使の所屬たる東受降城（今の歸化城の西南、黄河の浜に比定せられてゐる）^{註235}の兵力は天宝初年には七千人であつたのが、元和年間の定員は僅かに四百人となり、実員は五十人にすぎなかつたと云ふ。^{註237}以て他を推すに足らう。奚の侵寇正面が長大な線に跨つてゐるのは、自らの軍勢力の寡弱を自覺し、唐側辺防の此の様な弱点を衝いて奇襲的成功を収めんとしたのが一因であつたと想はれる。十万前後の兵力を擁する巨藩幽州節度使が一度びその力を注げば、奚は脆くも打破られてゐる。殊に貞元十一年、太和四年、大中元年の三回の幽州方面侵掠は奚の致命的な敗北となつてゐる。所が此の期間の契丹の活動は奚よりも更に沈衰してゐた。^{註238}実力が此の程度にすぎなかつた奚や契丹が遼西の要衝營州を幽州藩から奪取し得べき筈はなく、營州は永く幽州藩に確保せられてゐた。幽州藩の遼西確保に就いては先に言及したが、尚詳しく後述する筈である。

營州は奚・契丹より遼東に入る交通線上の第一の要衝であつた。殊に契丹よりも西南、營州の西界に住む奚に取つてはその遼東への住來に於ける營州の意義は一層大きかつた。所が此所は幽州藩に確保せられてゐたのであるから、奚の遼東への進出は大きく妨げられてゐたわけである。自ら統一ある国家的勢力に成長し得なかつた奚が他の先進國の領土を占領してそこを治めて行く能力の無かつたことは勿論で、たとへ遼東に往來し得たとしても、せいぜい掠奪を事とした程度に止まつてゐた筈であるが、それも營州を幽州藩に固められてゐては実行困難であつたであらう。況んや遼東には渤海が強力な軍を擁し小高句麗内の要地に配駐して固く保護してゐたとすれば、奚がその領内を窺ふが如きことは出来なかつたで

あらう。

遼東に侵入する遼西からの街道としては別に通定鎮（襄平守捉）を経由するものがあり、契丹に取つては便利な交通線であつたが、奚よりも活力の沈衰してゐた当時の契丹が強国渤海の勢力範囲となつた小高句麗領内に侵掠することは殆んどなかつたであらう。

以上を要するに、安史の乱の勃発後、新に渤海の属国となつた小高句麗国は、唐の制圧から解放せられたのみでなく、塞外を制覇した回紇や西隣の慍悍な奚・契丹等の遊牧勢力からも侵掠の脅威を除かれ、いはば渤海に専属することとなつたのである。

第二節 河朔三鎮の跋扈と小高句麗国

肅宗一代を含む足かけ九年の長きに及んだ安史の大乱はその鎮定後にも唐代史の後半を彩る藩鎮跋扈の大きな禍根を残し、然も幽州藩を初めとする河北の諸藩は藩鎮跋扈の張本をなしてゐた。藩鎮跋扈の国内情勢は唐の対外政策を自ら消極軟弱ならしめ、殊に幽州藩等の河北諸藩の跋扈は唐の東北政策に決定的影響を与へており、さうした意味で幽州盧龍を中心とする河北諸藩の跋扈を考察せずして此の時代の唐と遼東との關係を論究することは不可能と云つて差支へない。

第一項 河朔三鎮の跋扈と幽州盧龍藩

安祿山の叛乱と共に内地に普く列置せられた藩鎮が管内の兵民財三權を掌握して強大な軍閥に成長し、その特に強大なる者が藩封を世襲し、擅に官吏を任免し、貢賦を占有し、強兵を蓄へ、皇化の外に立つて自立の態勢を固めたのは既に大乱中のことであつた。大乱鎮定直後に位に在つた代宗は民力の休養を旨として驕藩の安撫に専念する姑息方針を採つた為、驕藩は此の間に愈々領土を固め、不拔の根強い地盤を築き上げた。代宗以後、徳宗、憲宗の国内政策はこれら驕藩の

制圧に主力が置かれ、その為に中央と驕藩との抗争激戦が繰返へされ、時代によつて個々の驕藩にはかなりの隆替交代があつたが、河北の幽州盧龍・恒冀成徳・魏博の三節度使のみは一貫して唐朝の支配外に立つてゐた。此れらを河朔三鎮と云ふ。三鎮の領州や兵数は時代によつて異動があるが、その大略を示せば表の如くである。幽州盧龍が最も雄藩であつた

河朔三鎮領州兵数表

藩名	調査年	西曆	領州数	兵数	備記
魏博	大曆一二年	七七七	七	五万	
成徳	建中元年	七八〇	同	七万	
幽州盧龍	大曆一二年	七七七	七	五万	
	建中四年	七八三	一	二六、三万	外征部隊ノミノ数
	光化二年	八九九	八	一〇万	

三主三十七年、幽州は李・王・朱（二主）劉（二主）の四姓六主が易姓と世襲とを織交ぜつつ自立を続けること五十九年に及んだ。憲宗の死後も帝の偉業によつて他に自立藩の再現は無かつたが、只河朔三鎮のみは忽ち自立の旧態勢に復し、唐末迄、成徳は王氏の一世世襲、魏博は史・何（三主）韓（二主）楽・羅（二主）の五姓の世襲と篡立との反覆、幽州は朱・李・楊・史・張（二主）周・張（二主）李（五主）劉（二主）の九姓の篡立世襲の反覆を以て五代に入つてゐる。初め唐は三鎮の回収を真剣に考へ、憲宗の末年に一旦その目的を達成したが、再自立後は再回収をあきらめ、寧ろ自立の現実を認めてその上に唐の政策を適応させる方針を取ることとなつた。憲宗が劉聡より幽州藩の奉還を受けた時、軍士の安撫その他の為に当時としては巨額の八十万貫の接収費を使ひ、然も何の得る所もないままに再自立に復し、三藩の接収が徒らに国库の大負担となることが判つた。此れが三藩の回収をあきらめた主因である。又三藩を回収すれば、幽州藩の前面にあつ

ことが一目瞭然としよう。代宗の後を嗣いだ徳宗は

驕藩彈圧の挑戦を強行して失敗し、彼等の跋扈を逆につのらせた。英主憲宗（八〇六〜八二〇）の精魂を傾けた努力によつて一旦は驕藩掃蕩に成功し、三鎮も元和十四年に魏博、十五年に成徳、翌長慶元年に幽州盧龍が唐命を請ふこととなつた。魏博は田氏の世襲五主五十九年、成徳は張・王易姓の後、王氏の世襲

て盛んに寇掠してゐた奚や契丹の防禦を唐朝自ら引受けなければならなくなるが、三藩の自立を認めればそれは三藩、特に幽州が引受けて、唐朝は面倒な北狄問題から免れることが出来る。^{註240} 此れが三藩、特に幽州の自立を放任した一大原因で、唐朝は幽州の背後に対外的偷安を貪る現実政策を採つたわけである。同じ自立の三藩中、最も内部に在る魏博が世襲一系的であるのに対し、辺上に在る幽州が最も易姓的であるのは、幽州藩の自存が慍悍な遊牧勢力との抗争の成果に大きく係つており、常に実力卓絶の藩帥と必要としてゐたからである。保境の責を幽州の自立に転嫁し、その背後に偷安を貪つた唐の東北政策が積極的である筈はなく、辺外の動静に関する関心は自ら薄れ、一方自立の幽州藩も唐朝の介入を排する立場から辺外情勢の中央への報告を欲せず、かくして此の時代の東北辺外の情勢はとかく中央の記録に乗らずじまひとなり勝ちであつた。此の期間の奚・契丹・室韋や小高句麗等、東北辺外の諸勢力に関する現存史料が無に近い乏少によつて研究の進展を阻んでゐる所以は主として右の様な事情に在る。^{註241}

東北辺防の責を一身に引受けなければならなかつた幽州藩はそれだけに辺外の動静に細心の注意を払ひ、対策を練り、優秀な人物を藩帥に推し、国内諸藩中屈指の大兵力を蓄へて、よく辺防の成果をあげてゐた。中央が関心を有たず、所伝史料の少い東北辺外諸勢力の研究は、それら諸勢力の動静に最も敏感に反応してゐた筈の幽州藩の考察を通して進める必要がある。

第二項 幽州盧龍藩の遼西確保と對奚防禦

幽州藩の辺外対策として先づ第一に挙げなければならぬのは、嘗ての平盧藩の所領であつた平・營二州の接收と營州治附近の軍備再強化とで、このことに就いては既に言及した所であるが、特に遼西の營州附近確保の成否は中国側の東北政策に決定的な意義を有つので、若干の史料を附加して補説しておく。

幽州節度使が平盧軍南下のあとを接收すると、先づ長城内の平州を収め、更に平盧軍を復活補強して防禦使をおき、更

に燕郡守捉をも復置したこと、燕郡守捉は貞元二年に鎮安軍に升したこと等は先に考説した如くである。平盧軍やその東方の燕郡守捉の復活補強は要するに營州を確保して遼西の保持を固めんとしたものである。元和郡県志に營・平・薊・檀・嬀・幽・涿・莫・瀛九州を以て幽州藩の所領とし、又長慶元年、幽州藩を一時唐が回収した時、その再自立を防ぐ目的からこれを三藩に細分し、幽・涿・營、平・薊・檀、瀛・莫を以てそれぞれ一藩とせんとして失敗してゐるのは、幽州藩がその領州数に於いて時に増減を見せ乍らも營州は常に確保してゐたことを示す。營州を失ふのは五代の初めのことで、契丹の阿保幾に奪はれ、続いて平州も後唐の同光元年（九三二）契丹の天贊二年）に同じく阿保幾に奪はれてゐる。^{註243}

幽州藩の遼西確保には遊牧勢力、特に遼西に住む奚・契丹の防制を絶対不可缺とする。此の時代、回紇の強盛を背景に侵暴を逞しくしたのは奚であるが、幽州藩は独力よくこれに対抗し、領内への深入りを待つてはこれを叩き、時には進んでその巢窟を覆へしてゐる。先に述べた鎮安軍の経営は奚の蠢動に備へたものであるが、やがて平州にまで深く侵入する様になつた奚を、貞元十一年（七九五）四月の戦で大破し、六万余の兵に痛撃を与へて暫時雌伏の余儀なき目に合はせてゐる。時の節帥は劉濟で、彼は貞元元年より元和五年まで二十六年間在任してゐた。^{註244}降つて太和四年（八三〇）の奚の大は拳侵寇幽州に迄その害が及んだが、藩帥李載義は大いに反撃して王以下大将二百余人を擒へてゐる。^{註245}更に十七年後の大中元年（八四七）には時の藩帥張仲武が大いに奚を破り、進んでその帳落二十万を焼き、一面耳三百・羊牛七万・輜重五百乗捕獲の戦果を収めてゐる。^{註246}此の様に奚との決戦には幽州藩は大戦果を収め、時に進んでその巢窟を衝いても居るが、然し此の戦果の上に彼等を控制羈縻する体制を打立てては居ない。つまり幽州藩には遊牧勢力の代表的侵暴者たる奚を防制反撃する実力はあつたが、これを羈縻下に緊縛し経営して行くだけの力は無かつたのである。統一政權たる唐朝から離れて自立態勢を張つてゐた幽州藩の実力の大きさとその限界とが示されてゐると云へよう。かうした奚に対する不敗の実力、延いては遊牧勢力の侵暴に対する不敗の実力が先に述べた營州の確保、遼西地区に対する幽州藩の優位を唐末迄継続

せしめたものと云へよう。幽州藩の遊牧勢力に對する対策は、此れを一口に云へば、此の時代に最も活躍した奚の防制に力を注ぎ、侵せば反撃する方針を以て実績をあげつつ遼西地区の領有を保持するに在つたのである。遼西は經濟的には貧弱な地で、その領有のもつ財政的意義は乏しかった。それを幽州が敢て確保に執着したのは、幽州藩の守りに對して此の地方が有つ軍事的意義に在つたと見るべきであらう。即ち幽州藩を守るには長城線の固めが絶対不壞でなければならぬが、此の長城線を安固ならしめるにはその前面の遼西地区、特に營州附近の確保が重要である。遼西辺外に住む騎馬勢力が長城線迄の地を支配下に収めれば、彼等は古北口その他の諸点から幽州に向ひ一気に駈下ることが可能となり、幽州の辺防が常時危機にさらされることは、此の地方の地勢を見、南北抗争の戦史を顧みれば極めて明かである。辺防安泰の爲の前衛地として遼西の確保は幽州に取つて重要であつたのである。

第三項 幽州盧龍藩と渤海

幽州盧龍藩が遊牧の奚・契丹を防制しつつ遼西の地を確保してゐたとすれば、遼東と幽州とを結ぶ古来の滿華交通線は護られてゐたわけであるから、当然渤海や小高句麗國との間に何らかの形の交渉があつたと見るべきであらう。勿論、さうした交渉の史料の少いことは先に述べた如くであるが、幽州藩の遼西確保に就いて此れ迄に考察し得た結果を新に参考しつつ遼東との關係を辿つて見る。距離的には小高句麗が幽州藩に近いが、國際的には渤海が懸絶して大きな比重を有してゐた為、史料的に渤海關係のものが稍々多いこと、宗主國渤海との關係を考へないでその屬國小高句麗との關係は追究し難いこと等の事情から、先づ渤海との關係から取上げることとする。

幽州藩が遼西を確保し、渤海が遼東の小高句麗を制圧してゐた以上、幽州藩と渤海との交通路は打通してゐたわけであるから、相互の交渉は有り得たと考へるべきであるが、安史の乱に於ける渤海の不介入方針堅持によつて窺はれる如く、渤海は中國領を侵さず、一方幽州藩も唐朝に拮抗して中央の援助を離れ、奚の防制が力一杯でそれ以上に對外積極活動を

演ずる余力が無かつたとすれば、渤海と幽州藩とが政治的葛藤の形で交渉を展開することは先づ無かつたと見るべきであらう。又幽州藩は唐朝に拮抗し、唐朝は幽州藩の自立を黙認して辺防の煩を此れに転嫁する方針を取つてゐた以上、渤海・小高句麗との交渉は概ね幽州藩の自主的立場で行はれ、又渤海・小高句麗の交渉相手も殆んど幽州藩に止まり、藩を介して更に唐朝に及ぶことは稀有であつたであらう。かうした既得知識から引出される大勢論に立つて当時の文献を漁ると、些少乍らも此れを裏づける史料が見出される。先づ交通路打通の事実を裏づける史料から検討する。

新唐書 卷四

地理志・靺鞨州の項の末尾に附載せられてゐる賈耽の道里記は徳宗の貞元十七年（八〇二）撰の皇華四達

記であらうと云はれてゐるが、その中に中国より四夷に入る関口七所をあげ、その第一に

一曰營州。入安東道。

とある。此の安東が遼東を指す当時の用語であつたことは既に詳論した如くである。続いて此の「入安東道」を詳説して

營州東百八十里。至燕郡城。又經汝羅守捉。渡遼水至安東都護府五百里。故漢襄平也。中。自都護府北經古蓋牟・

新城。又經渤海長嶺府。千五百里至渤海王城。城臨忽汗海。

とある。燕郡は今の義県で、開元七年に安東都護府と安東鎮守とが置かれ、それが東方の遼西故郡城に徙された天宝二年以後は燕郡守捉がおかれ、貞元二年から鎮安軍に升されてゐた要地である。汝羅は大凌河下流右岸の地で、汝羅守捉が置かれたのは天宝二年である。従つて燕郡守捉・汝羅守捉の名は天宝二年以後、貞元以前、恐らくは安史の乱以前の名称を採入れたものである。遼河を渡つて到着したと云ふ安東都護府は今の遼陽で、此所に都護府が置かれたのは高宗時代に僅かに一年で、あとは都督府であり、小高句麗建国後は国王が唐の安東都督として此所に居り、いはば國都であつた。右の安東都護府は天宝時代の安東都督府を誤つたものと思はれる。その所以は嘗て詳論した所である。此の様に見て来ると、道里記の營州より遼陽に入る街道上の地名は天宝年間のものを用ひてゐたことになる。遼陽に次いで挙げられてゐる古蓋

牟は撫順千金寨西方の古城子に比定せられる蓋牟州であらうが、此の蓋牟州が古蓋牟と呼ばれてゐた以上、此の時此の州は他に徙されてゐたことになる。古蓋牟の称は此れが始見である。次の新城は撫順新市街の永安台で、蓋牟・新城二州の位置は既に考説した所である。長嶺府は渤海十五府の一で、その拠城を回跋城と云ひ、今の輝発河の上流域の北山城子に比定せられてゐる。^{註247} 次の渤海王城は云ふまでもなく今の東京城で、渤海が此所に奠都したのは天寶の末年である。従つて道里記の記載は天寶末年以後の状態が採入れられてゐることとなる。道里記には統いて

其北経德里鎮（一説今の三姓、一説今の東京城北方徳林石）至南黒水靺鞨千里

とあるから、渤海王都に至る街道は延びて三姓以東の東流松花江の南岸に住む南黒水靺鞨にまで通じてゐたことが明かとなる。純通古斯系靺鞨諸族は渤海国に占領せられてのち、次第にその族名を失ひ、渤海国人の名に帰一して行つたが、ただ黒水靺鞨のみは永くその族名を保ち、唐へも黒水の名を以て安史の乱後に尚大曆・貞元から憲宗の元和の時まで入貢してゐたことは先に述べた如くである。但し安史の乱以後の黒水の入貢経路は果して營州街道か、それとも後述する遼東半島沿ひに山東に入る朝貢道か、確知し難く、従つて營州街道に連る渤海国都以遠の交通路が黒水靺鞨自身からの聴取であると即断はし難く、或は營州に入つた国都以近の者の報告によつて得た知識かも知れないが、少くとも渤海王都以近から營州に至る街道は實際に彼我往來に使用せられてゐたと見得る史料がある。即ち新唐書^{卷二} 渤海伝に、渤海の五京十五府を挙げたのち、此の国より四隣に至る五大交通幹線を述べてゐるが、その一に

長嶺。營州道也。

とあつて、長嶺府は渤海より營州に入る街道の渤海国側の関口であつたと明記してゐる。此の街道が道里記の先の道筋をそのまま逆に辿るものであつたことは云ふまでもあるまい。渤海がその対外的五大街道の一として營州道を挙げてゐることとは、此の街道が渤海の對外關係に於いて最も重要なものの一つであつたこと、即ちそれが彼我の往來に利用せられてゐる

たことを示す。而して此の營州道の名は必ずしも營州が此の街道の終点であつたことを意味するものではない。それは此の營州と対置せられてゐる長嶺府が此の街道の渤海側始発点でないのと同様である。渤海側始発点は渤海王都で、長嶺府は出入国の関門を管理する行政府である。同様に營州は中国側の関門を管理する州で、終点は本来ならば唐都長安であるべきであるが、幽州藩自立の態勢下として此の藩の会府たる幽州であつたと解すべきである。

先掲新唐書の渤海伝の最後の部分に

幽州節度府。与（渤海）相聘問。自營平距京師。盖八千里而遠。

とあつて、幽州藩が主体となつて渤海と互に修好往来してゐたと云ふが、その街道は正に右に述べた路線であつたと見なければならぬ。彼我使臣往来の具体例は、それが唐朝と関係なく行はれた為に、今日殆んど所伝がない。但し北夢瑣言卷一 張建章泛海遇仙の題下に

張建章。為幽州行軍司馬。後歷郡守。尤好經史。聚書至万卷。中。曾齋府戎命往渤海。云云。

とあり、新唐書卷五 八 芸文志・乙部史録・第十三の地理類に

張建章渤海國記三卷。

とあり、雲谷雜記卷四に程氏攷古編國史王貽孫伝を引いて彼の博学振りを述べ、そのうちに

太和中、有幽州從事張建章著渤海國記、云云。

とあつて、幽州行軍司馬張建章の太和年間に於ける渤海使行が伝えられてゐるのは、先の「相聘問」の記事を裏づける貴重な一例である。此の一例が伝載の機を得たのは彼が渤海記の著書を残した為である。尤も北夢瑣言には統いて「遇風濤乃泊其船。云云。」とあつて、張建章の使行は海路に由つたこととなるので、陸道たる先の街道の利用例とはし難いが、然し相聘問の例としては適しており、延いてはその相聘問の多くは陸道であつたと考へ得るであらう。

渤海国の中国との往来の正街道は新唐書・渤海伝が五街道の一として別に伝へてゐる朝貢道であつた。それは鴨渚府（臨江県）から鴨渚江を下り遼東半島沿ひに航行して山東半島の登州（蓬萊県）に上陸する水路であつた。正式の使臣は勿論、交易の商人等も此の路線によつてゐた。登州を管轄してゐたのは淄青平盧軍節度使で、その關係から此の節度使は勿新羅・渤海両蕃使を帯してゐた。^{註246} 營州道を往来する渤海人その他の外人は多く營州か幽州までで止まり、入京はしなかつたと解せられる。自立の態勢を張り、その立場から外人が自領を通過して入京し唐朝に直接結びつくのを妨げたに違ひないからである。渤海が近便の陸道たる營州道を差措いて、山東に入る水路を入唐の正街道とした所以の一はかうした事情に在るものと思はれる。

渤海の唐朝との交渉、政治的・文化的・經濟的接觸の表街道は鴨渚府と山東とを結ぶ朝貢道である。營州道の往来は唐朝対手のものではなかつた。又渤海は中国の領土を侵占する意図は終に抱いてゐない。して見ると幽州との往来は主として陸上貿易の利と幽州を介しての中国文物の輸入を目的としてゐたものであらう。一方、幽州も亦渤海を政治的に圧倒する力は無かつたのであるから、その領土の侵占や寇掠の意図を抱いたことはなかつたであらう。相聘問の目的は、一つには遊牧勢力の侵掠に備へて渤海との關係を有利に調整し、又一つには渤海の經濟的・文化的修好の希望に応へつつ自らの貿易の利をも求めんとするに在つたのであらう。かうした親善友好の相聘問の一面には貿易や文物輸入の爲の商人や文化人の往来がかなりあつたに相違ないであらう。

第四項 幽州盧龍藩と小高句麗國

藩鎮時代の小高句麗國に関する所伝史料は、唐會要^{卷一} 蕃夷雜錄・元和十三年四月の条に

其國^{小高句麗}進築物^{兩部}。

とあるのが唯一で、その意味から此の記事は凡ゆる角度から検討活用して研究に役立てねばならぬのであるが、然も只此

の記事のみの検討活用から得る所は限界が極めて狭からざるを得ない。此の缺を補ふ上に役立つのが先に考説した渤海と幽州藩との関係である。

渤海は安史の乱に乗じて兵を小高句麗に入れ此の国を占領した。これは中国の大動乱に際し、非常処置の名の下に行つたのであらうが、乱の鎮定後もそのまま此の国を藩属国として強く制圧してゐた。その詳細は更めて考説するが、取敢ず此所には先述の營州道を中心として此の主従関係を一言しておく必要がある。渤海の營州道は長嶺府を関口とし、それより新城・古盖牟を経て遼州に至り、更に遼河を渡つて遼西に入つてゐた。即ち此の街道の渤海側関口たる長嶺府を出てから遼河を渡るまでの地は悉く小高句麗国の領域である。かうした營州道の安全自由な往来には小高句麗国の渤海に対する隷属関係の持続が必要であり、事実、渤海が營州道を五街道の一としてゐたことは、小高句麗を全く制圧して此の街道の往来が自領同様となつてゐたことを示すものと云へる。此の街道を利用しての渤海国人の營州乃至幽州への往来にはその領内諸族の渤海国人としての参加があつたであらう。黒水靺鞨までの路程が道里記に示されてゐる所から見ると、或は黒水さへも時に往来してゐたのではないかと考へ得る余地は充分に認められよう。然し黒水靺鞨以外の諸族は当然渤海国人の名に於いて往来し、嘗ての族名たる鉄利等の名に於ける往来は許されなかつたであらう。此の様に考へると、渤海よりも營州に近く、然も渤海の附庸勢力としてその国に領内の路線を解放してゐた小高句麗国人が營州方面に往来しなかつたとは到底考へられない。又属国にもせよ、歴とした一国をなす小高句麗がその国名を放棄して渤海国人の名で往来することを絶対に強要せられてゐたとも考へ難い。恐らく渤海の驥尾に附し、その指示に従ひつつも營州や更には幽州にも往来してゐたであらう。然しそこで足止めせられ、洛陽や長安にまで往来することは甚しく不便であつた。加之、嘗て大唐によつて尚小高句麗国はその位置の関係から渤海の朝貢道により山東に入ることは甚しく不便であつた。加之、嘗て大唐によつて建国を助けられ、久しくその藩属国となり、安東都護府の羈縻下に在つた小高句麗国が渤海の属国として盛んに唐朝に出

入することは渤海として望ましくないと考へられ、朝貢道による唐朝への往来は抑へられ勝ちであつたのではないかと思はれる。小高句麗国の所伝記事の少い事情は一応此の様に推測せられる。そこでそれでは元和十三年四月、忽然と唐朝に入貢したのはどの様な事情によるのかと云ふことが問題となる。

朝貢道による小高句麗国の入唐が渤海との關係で行はれ難かつたとすれば、元和十三年四月の入朝は、それまで屢々幽州に來り、そこで止まつてゐた小高句麗の往来が何かの事情で中央まで行き得る様になつた為であり、只一度の入朝で絶へてゐるのは、此の事情が再び變つて旧の足止めに戻つたためと見るべきであらう。そこで此の立場から幽州藩の對中央關係を再顧して見る。

憲宗が驕藩の一掃に着手して着々と功を収めたことは先に述べたが、此れを河北に就いて見ると、元和五年十二月に二主二十九年世襲の義武軍（定・易二州）節度藩を回収、同十三年二月、五主三十五年世襲の横海軍（滄・景二州）を、翌十四年、五主五十九年の魏博を回収して居り、十五年正月、憲宗は宦官の毒手に噎れたが、その余威に恐れた成徳軍は十五年十月、幽州節度使は更に翌年の長慶元年二月に藩籍を奉還した。即ち河朔三鎮の回収は長慶元年二月の幽州藩を以て終り、然も此れが天下最後の驕藩回収であつた。然し三鎮の動搖屈服の気配は憲宗が元和十二年九月に三主三十九年の淮西（蔡・光・申三州）節度使を滅した時から動いており、十三年の初めには山東十五州の平盧世襲藩、七州世襲の成徳藩、その他魏博・横海等悉く唐朝に恐れを抱き態度を軟化してゐた。幽州藩も同様で、節帥劉聰は此の時から恭順の意を示してゐた。^{註249}藩籍奉還が長慶元年まで後れたのは藩内に反対意見が強力に残つてゐて実行を妨げられてゐた為である。小高句麗の元和十三年四月の入朝はかうした幽州・魏博等河北内沿道の諸藩が對中央態度を軟化して藩内の路線を通過しての往来が可能であつた際に當る。然し河朔三鎮の回収は忽ち失敗し、幾何もなくして再び自立抗朝の旧態に戻つた。小高句麗の入朝が一回に終つた所以の一は此所に在つたと考へられる。此の様に幽州を主とする河朔三鎮の管内通過が可能となるや

忽ち小高句麗が唐朝に入貢し、不可能となるや再び断つてゐるのは、小高句麗がその前後を通じて幽州又はその所管の營州と相往来し、然もその往来は幽州に止められてゐたことを示すものと云へるであらう。渤海の附庸となつた小高句麗国は渤海の驥尾に附しその許容の範圍内に於いて幽州藩と相聘報し、又その国人も相往来して貿易や文物輸入に従つてゐたものと解せられるのである。

以上、藩鎮時代の東北面国際関係を要約すると、その対外折衝の一切は自立藩たる幽州盧龍が唐朝からその自立の代償の形で背負はされてゐたのであるが、幽州一藩の実力は遊牧勢力の代表的侵暴者たる奚を防制するのがやつとで、遼西を確保して遼東の渤海やその属国となつた小高句麗国と相報聘し修好關係に終始したのも、此の奚の暴掠を抑制する意図に連つてゐたと考へられ、幽州藩に遼東経略の能力の無かつたことは勿論であり、その意味から遼東の覇者渤海が中国からその覇權に脅威を与へられる心配はなく、渤海も中国の地を侵す考へはなく、かくて互に聘報し、又貿易や文物の将来等、平和の中に公私の往来を続けてゐたのである。

第三節 渤海の小高句麗国子国化とその国土經營

安史の乱に乗じて小高句麗国を占領した渤海国王欽茂はその後尚四十年近く在位してゐた。その後は約二十五年間に六王の交代があつて国王の強力な国政指導は必ずしも期待できなかつた様であるが、次いで第十代の宣王大仁秀が立つに及び、その在位十三年（唐の憲宗の十三年二月から文宗の太和四年迄 \parallel 八一八 \sim 八三〇）の間に大いに土宇を開き内政を整へて渤海の全盛時代を築いたと云ふ。渤海の隆昌には当然南滿遼東の豊富な資源と滿洲最先進地区としての歴史とを有つ小高句麗国の領域の經營が大きく貢献してゐたと考へられる。滿洲に興亡した諸勢力の歴史を通観するに、小高句麗国の領域に該る南滿の地を収めた時に初めて強国となるを得、此の地域を収めなかつたものは何れも大国となり得なかつた。渤海

の隆昌も必ずや此の地域の経営に大きく負つており、その全盛時代を築いたと云ふ宣王仁秀の努力も当然此の地方の経営に主力が注がれたものと思はれる。然し此所には小高句麗国が長く厳存してゐたのであるから、此の地方の経営には渤海と小高句麗国との国際的な関係が絡んで来る筈で、これを切離してその経営を考へることは出来ない。渤海が小高句麗国を占領してから後は、五代に入つて契丹の阿保機が勃興するまで、遼東の地を脅かす遊牧勢力の發展はなく、中国も亦内政の不振によつて遼東に進出する力を有たなかつた。渤海はさうした第三勢力との關係に煩はされことなく心を専らにして遼東を経営し、その国力の發展に資せしめるを得たわけであるが、只此の地域の領有者たる小高句麗国との關係をどの様に処理して行くかは重要な問題であつたと思はれる。

第一項 渤海の京府州県制と小高句麗国

安史の乱に乗じて小高句麗国に兵を入れた大欽茂が大乱の収束後その進駐兵をどう処理したかは全然判らない。又小高句麗国をどの様な形の隸属關係に置いたかも全く所伝がない。史に伝へられてゐるのは、渤海の支配後もその国が長く存続せしめられてゐたと云ふことだけである。但し此所に兩國の關係を窺知する有力な一参考資料がある。それは渤海の京府州県制で、此の制度自体は渤海国史の最重要問題として専門に詳考すべきものであるが、此の制度が小高句麗国と渤海との隸属關係を窺ふ上にも役立つ、且つそれが有力な唯一の手掛りでもあるので、此の立場から京府州県制を概観しておく。

盛時の渤海はその直轄領土を府に分ち、府の下を若干の州に分ち、州の下を若干の県に分ち、県は州が、州は府が統轄し、此の府が中央に直属する組織を立て、尚府の或るものには京制を施き、又重要な地には府を経ないで中央に直属する州をおき、此れを独奏州と云つてゐた。新唐書^{卷二}一九渤海伝には五京・十五府六十二州と伝へられており、それは全盛期たる宣王大仁秀時代の状態を伝へたものと一般に解せられてゐる。但し現行本新唐書に於いては二州不足の六十州しか伝

へられてゐない。五京十五府三独奏州と府下の諸州とを表示すれば左の如くである。六十州の現位置への比定は未だ極くその一部がなされてゐるにすぎず、府治の比定さへも未だ充分でないが、此れ迄の学界の成果に私見を加へたものを掲げておく、^{註250}勿論、表に見る如き整然とした府州県制が完成せられる迄には長年の変遷過程があり、又此の表より以後に於いても置廢があつ

渤海国五京十五府三独奏州表

府州名	京名	現 位 置	所 管 州 名	備 考
龍泉府	上京	牡丹江省東京城	龍、朔、渤海三州	邑婁 弘溇故地
顯德府	中京	吉林省華甸縣蘇密城	虜、頭、鉄、湯、榮、興六州	粟末靺鞨故地
龍原府	東京	間島省琿春県半拉城子	慶、塩、穆、賀四州	白山靺鞨故地
鴨渚府	西京	通化省臨江県	神、桓、豊、正四州	高句麗族故地
南海府	南京	咸南道咸興（一説鏡城）	沃、晴、椒三州	沃沮 白山靺鞨故地
長嶺府		奉天省山城子	瑕、河二州	粟末靺鞨故地
扶余府		吉林省農安西南	扶、仙二州	扶余 粟末靺鞨故地
鄭諷府		浜江省五常県	鄭、高二州	鉄利靺鞨故地
定理府		牡丹江省寧安県	定、濬二州	鉄利靺鞨故地
安辺府		寧安北方三姓を除く以南	安、瓊二州	弘溇靺鞨故地
率賓府		綏芬河流域ニコリスク附近	華、益、建三州	同右
東平府		牡丹江省東寧県	伊、蒙、沱、黒、比五州	同右
鉄利府		浜江省阿城県	広、汾、蒲、海、義、帰六州	鉄利靺鞨故地
懷遠府		瑪顏河流域の一地	達、越、懷、紀、富、福、美、邪、芝九州	越喜靺鞨故地
安遠府		牡丹江省穆稜県	寧、郿、慕、常四州	弘溇靺鞨故地
涑州		吉林省吉林		粟末靺鞨故地
銅州		不明		
郿州		不明		

た。文王の大興二
年（唐の開元二十
七年||七三九）、
我が聖文天皇に送
つた国書に若忽州
都督胥要徳の名が
見え、^{註251}州制が文王
の初め、従つて恐
らく武王の時から
既に施かれてゐた
ことを察せしめる
が、土語の音訳と
思はれる此の州名
は表には見えな

い。又光仁天皇の宝龜八年（唐の代宗の大曆十二年＝七七七）、文王の使臣史都蒙が南海府・吐母浦より渡航したとの伝へがあり、又貞元十七年（八〇二）撰の皇華四達記に長嶺府の名が見えるから、府制もおそくも文王欽茂の時代から施行せられてゐたことが知られる。恐らく渤海は建国後早くから州制を用ひ、その国勢が發展して領域が拡大し内政も充実するに連れて州の数をまし、又府も設置増加せられ、それらが整頓せられて表に見られる府州制の完成となつたのであらう。

府州の位置の比定が充分でない今日、此の表から渤海の四境を悉く明確にすることは出来ないが、然しその西南面の国境は略々劃分することが出来る。即ち今の農安・吉林・打牲烏拉・北山城子・通化・桓仁・義州を結ぶ略々南北の線が渤海国土の西南境をなしてゐたことがかなりはつきりと窺へる。当時の府州名を以て云へば扶鉄府・涑州・長嶺府・正州・泊灼城註253を結ぶ線である。従つて小高句麗国の領土は渤海の府州界には編入せられず、直轄領土外におかれてゐたことになる。此の様に考へて再び賈耽の皇華四達記の記事を顧るに、遼河以東に就いて

又経汝羅守捉。渡遼水至安東都護府五百里。故漢襄平県也。中。自都護府北經古蓋牟・新城。又経渤海長嶺府千五百里至渤海王城。

とあり、遼河を渡つて安東都護府（遼城州）に着いてより新城（撫順）に至る迄の地名に就いてはその所属の国名を云はず、長嶺府以遠を以て渤海領なりと明記してゐる。即ち宣王仁秀以前に於いても小高句麗の領土は渤海の府州外となつてゐたのである。恐らく兵を入れて小高句麗を占領した欽茂も此の国を亡してその地を直轄とすることはなく、此の方針は爾後も引つがれ、極盛期を築いた大仁秀さへも直轄領とはせず、国の存続を認めたのであらう。そして此の方針は渤海の国是として最後まで守られ、阿保機の勃興に及んだのであらう。皇華四達記は遼城より新城までの地を渤海領と區別し乍ら、それを小高句麗領であるとも云つてゐない。そして遼城州の地を呼ぶに、その当時（徳宗の貞元年間）には既に久しく無くなつてゐた安東都護府を以てしてゐる。此の様な表現の裏には、嘗て此の地方が安東都護府の羈屬下に唐の安東都督

としての小高句麗王に治められてゐた歴史を回顧し、本来は唐地たるべきものとする考へを潛めてゐたのではないかと思はれる。

さて渤海の五京十五府六十州の中に遼陽方面の州名が全然含まれてゐないことから、渤海が此所を直轄領外に置いてゐたとの結論は当然夙くから我が国の学者によつて導き出されたのであるが、その説明に於いて、或は此所に唐の支配が緩漫乍らも及んでゐたからであらうと云ひ、或は渤海・契丹・唐等に分屬して一国の統一支配が無かつたことを意味するものであらうと考へ、或は此所は無主の地として放棄せられ諸勢力の緩衝地帯たる役目を果してゐたのであらうと推断し、諸説紛々として歸一し得ない現状にあるのは、それらの諸説が何れも此の地に小高句麗国なる一政權が歴として存在してゐた重大な史実を見落した上に立てられたもので、真相を得てゐないからである。又我が国に來朝した渤海の使臣が木底州や玄菟州の刺史を帶してゐたことを以て直ちに渤海の遼東併呑、直轄地編入と解し、従つて又十五府六十州内に遼東所在の府州名の見えないことを以て、その後に於ける遼東の放棄引揚げと解してゐるのも、小高句麗国の存続を見落した為に生じた誤つた解釈である。実は渤海は遼東を直轄地として併呑したこともなければ、さりとて此れを勢力外に棄て去つたと断すべき根拠もないのである。渤海が小高句麗国の存続を終始認めたと云ふことは必ずしもそれを對等の独立国家として尊重し、その領土たる遼東から一切手を引いてゐたと云ふことにはならぬ。嘗て兵力を以てその要所を占領し、圧倒的な国力の違ひを示した渤海が小高句麗の對等的独立を認め、一切の權益を自ら放棄したとは常識的に考へられない所である。

第二項 渤海の小高句麗子國化

渤海は小高句麗国を圧倒するに足る国力を有し、又遊牧民族や中国等の遼東に接する諸勢力の实情も渤海の小高句麗国制圧を阻むに足るものでは無かつた。従つて嘗て兵力を入れて制圧した小高句麗の支配を渤海がわけもなく放棄し、資源

の豊な此の地から手を引く筈はない。然し小高句麗國の存在は終始一貫して此れを認め、最後まで滅してゐないのであるから、渤海の遼東經營は小高句麗國を屬國とし、その体制の下に行はれたと見るべきである。渤海の十五府六十州内に小高句麗國域内の地名が見えないことは此の地方が直轄領でなかつたことを示すが、此れに就いて併せて考へなければならぬのは、黒水靺鞨と十五府六十州との關係である。渤海が突厥帝國の瓦解に乘じ、此の突厥の勢力を背景として渤海の北進政策に抗して来た純通古斯系靺鞨諸族、即ち鉄利・越喜・扈涅・黒水等の諸族を征服したことは先に述べた如くで、先掲の十五府六十州と此れら諸族との關係を見るに、鉄利靺鞨の住地は鉄利・鄭誼二府八州に、越喜靺鞨の住地は懷遠府九州に、扈涅靺鞨の住地は龍泉・定理・安辺・率賓・東平等五府十五州に編成せられ、明かに直轄領民に編入せられてゐる。然し黒水靺鞨の地に置かれた府州はなく、従つて彼等は直轄領民には編入せられなかつたこととなる。事實、黒水靺鞨は渤海一代を通じて直轄領外の一勢力としてその名を保ち、渤海の滅亡前後には再び活潑な活躍を演じてゐる。然し乍ら完全な獨立勢力たることは渤海から認められず、藩屬的地位を甘受せしめられてゐた。渤海伝には此の關係を「役屬」と明記してゐる。此の役屬關係において渤海が特に黒水に要求したのは外交に於ける宗主權の承認であつた。黒水の對外交渉に於ける渤海の宗主權の問題をめぐり、渤海が此れを認めない唐と衝突し、武力に訴へて唐境にまで攻め入つたことは有名な史実である。此の黒水靺鞨の例から類推するに、直轄領土外におかれて同じく藩屬關係を強要せられてゐた筈の小高句麗が渤海から最も強く制約せられてゐたのはやはり外交權で、恐らく渤海以外の諸勢力との自主的交渉は固く制限せられてゐたであらう。營州道の往来はもとより、奚や契丹との往来も渤海に随伴するか、さもなくばその諒解のもとに初めて許されてゐたのであらう。そしてそれが渤海隆昌時代の小高句麗國の名を中國の文献やその他の史料に伝へ難くせしめた一因となつてゐたのであらう。

渤海が外交權を制約したのは、黒水や小高句麗が第三勢力と結んで自己の覇權に抗することを警戒してのことである。

渤海が黒水に対してそれ以上に内部問題に深く干渉した所伝はない。それは奥満洲遠隔の地に住する彼等に就いて詳しい情報が中国方面に伝へられる筈のなかつたことにも由るであらうが、事実渤海が深く干渉しなかつた為でもあらうと考へられる。後進部族の勁悍な彼等を刺戟してまで内部に干渉したとしても、財政経済の上にさほど大きな利得が齎されたとは考へられないからである。然し小高句麗国の場合は最先進の開化地としてその経済力を渤海の国力発展の栄養素に吸収する必要があり、さうした理由からかなり徹底した内政干渉が加へられてゐたであらうと思はれる。事実、此の内政干渉の記事が極めて断片的ではあるが渤海の全盛時代を築いた宣王大仁秀に就いて伝へられてゐるのである。

新唐書 卷二 渤海伝に

上。仁秀能討伐海北諸部。開大境宇。

とあつて、仁秀の海北諸部経略のことが伝へられており、又遼史^{卷三} 地理志・東京道・遼陽府・興遼県の条にも

唐元和中。渤海王大仁秀。南定新羅。北略諸部。開置郡邑。

とあつて、明かに同一事実を伝へた記事が見える。然し此の両記事を對比するに、細かい点で若干の違ひが見出される。即ち遼史に「北略諸部」とあるのが新唐書には「海北諸部」とあり又新唐書に「開大境宇」とあつて仁秀の討伐が専ら外部への膨脹であつたかの如く記されてゐるのに対し、遼史には「開置郡邑」とあつて内部の充実、即ち国内未服従の部族を伐つて州県に編成したとも受取れる所伝となつてゐる。遼史の「北略諸部」は恐らく「南定新羅」の対句としての形に変へられたもので、本来は新唐書の「海北諸部」が正しい所伝であつたのであらう。「海北」の「海」は遼海（今の渤海湾）で、渤海を「海東」の盛国と云つてゐる場合の「海」も同様である。渤海は此の有名な句に示されてゐる如く海東であるから、海北は遼陽方面の小高句麗国領域でなければならぬ。所で渤海の盛時に於ける満洲の通古斯系諸勢力は、黒龍江方面の歴史舞台外の者を除く外、悉く渤海の支配下に在り、所謂海北の地域に新に征服開拓すべき勢力や境土は残され

てゐなかつた。従つて海北諸部を伐つたと云ふのは新たな領域の拡大ではなく、小高句麗国内の未収服部族を伐つて州県民に編成したとの意味と見なければならぬ。恐らく国内の山間僻地等の籍外部族を経略して編民の籍に入れ、州県民として統轄したことを云つてゐるのであらう。果して然らばそれは小高句麗国の主権を全く無視したもので、名は独立の一国と云ふも、その実は全くの属領で然もその領域は恰も渤海の本土と同様に内政の面にまで渤海の意のままの政策が実施せられてゐたことになる。

小高句麗国を滅したのは契丹の大祖で、爾後契丹はその故領たる遼東の経営に力を入れ、契丹五道の一たる東京道として此れを重要視してゐた。従つて遼史^{卷三}地理志・東京道の項には小高句麗国の故州県の沿革に関する記載がかなり多く含まれてゐる。但し遼史地理志の東京道の記事が甚しい誤謬錯乱を含んでゐることは学界定評の如くで、記載の総てを即信することは許されないが、然しその誤謬錯乱に交つて史実の部分が含まれてゐることも紛れない所で、それをよく見分けるならば他に得難い史料を獲ることになる。実際にはその真偽の見分けが難しいのであるが、上述の如く渤海が小高句麗国の主権を無視してその領内に勝手に州県を開置した史実を念頭に置いて東京道の記載を読むならば、その実例とも云ひ得べきものが少からず見出される。先に引用した興遼県の条に

興遼県。本漢平郭県地。渤海改爲長寧県。唐元和中。渤海王大仁秀。南定新羅。北略諸部。開置郡邑。遂定今名。戸一千。

とあつて、渤海が遼陽の近くに長寧県をおいたこと、大仁秀が郡邑の開置を大いに推進したこと等を述べてゐる。但し此の長寧県の名を興遼県の今名（契丹時代の県名）に更めたのが大仁秀であり、従つて長寧県はそれ以前に渤海が設置して与へてゐた県名であるかの如き書き方をしてゐるのは正しくない。遼史^{卷七}地理志・上京道・祖州・咸寧県の条に

咸寧県。本長寧県。破遼陽遷其民置。戸一千。

とある如く、長寧県の名は契丹が遼陽を占領するまで、即ち小高句麗国の滅亡まで更められてゐなかつたのである。遼史・地理志の東京道・興遼県の記事には不正確の点があり、真相は遼陽の長寧県は小高句麗国の県名として契丹の占領の日まで続いており、契丹は此れを占領するとその県民の一部を祖州に遷して咸寧県を置き、残留民を興遼県として統轄したのである。然しそれはともかくとして渤海が小高句麗王都の膝下に県を設置したことだけは認めざるを得ない。

小高句麗国の主権を無視した渤海の此の様な州県の開置は遼東の豊かな資源を開発し収取して渤海国力の充実に資せんとしたものに違ひなく、その証例となる記事はやはり遼史・地理志の東京道の項に見出される。即ち銀州三管県の一たる新興県の項に

新興県。本故越喜国地。渤海置銀冶。嘗置銀州。

とあつて、先に渤海の北進に逐はれて遼東に逃げ込んだ越喜靺鞨の一派の住地に、今や小高句麗国をも属国とした渤海が又もや介入して銀山を開き、銀州を置いてゐたと云ふ。次に同州の条を見るに

同州。鎮遠軍下節度。本漢襄平県地。渤海為東平寨。

とあつて、渤海が東平寨を置いてゐたと云ひ、続いてその郭下の東平県の条に

東平県。本漢襄平県地。産鉄。撥戸三百採鍊随征賦輸。

とて、契丹はそこで鉄を採らしめてゐたとある。此の採鉄は必ずや小高句麗国時代からで、実は渤海がそこに寨をおき採鍊せしめてゐたのを契丹が接收したものに相違あるまい。尚小高句麗内に置かれた此の様な州県寨に就いては他にも例が見出されるのであるが、それは州県の問題として更めて扱ふこととし、又産業開発の成果も農・鉞・林・工・漁・猟・採取等の諸方面に見られ、更に海陸貿易の発展も顕著に認められるのであるが、此れ亦別に詳考することとする。

所で此の様な小高句麗国内の州県開置、それに伴つてゐた筈の経済開発は、宣王大仁秀に至つて俄かに初められたもの

ではなく、大欽茂の小高句麗国占領以来徐々に進められてきたのであらう。渤海本国の府州制が欽茂の時代に既に大いに充実せられつつあつたことは先に述べた所である。今や本国と同様にその領内を処理するに至つた渤海は、此の本国に於ける府州県の充実と並行し、寧ろ此の府州県制充実策の一部として小高句麗領内の府州県制をも充実して行つたのであらう。渤海の府州県制を整備したのが宣王大仁秀であることは先に一言したが、此の仁秀が小高句麗国内の州県制充実にも最も大きな役割を果してゐることは、大欽茂以後の小高句麗国領域が渤海の国力発展の上にその直轄地と同様に取扱はれ、州県制の推進が渤海本土と小高句麗領域とを一括して並行的に行はれてゐたことを察せしめるに足る。

渤海に隸属してから後の小高句麗国は只その国名を存するだけの形骸と化し、内政・外交共に全く自主権を奪はれてゐた。それは後年に渤海を滅した契丹がその故地に置いた子国としての東丹国註255や、後渤海に隸属した後の定安国等註256が宗主国から与へられた地位と頗る似たもので、いはばやがて此の地方に流行することとなつた子国制の先驅をなしたものであつた。所で渤海隸下の小高句麗国の地位を此の様に解した場合、少くとも二つの疑問が生れて来る。

先づその第一は、唐の憲宗の元和十三年四月に小高句麗国が堂々その名を以て入貢してゐることである。勿論、渤海に隸属して後のその名を以てする小高句麗の入唐は只此の一回のみである。此の入貢がたまたま河朔三鎮の唐朝に対する帰順によつて通路が開かれた為に行はれたものであることは先に考説したが、かうした通路の開閉は入貢の可能・不可能を説明する所以にはなるが、何故小高句麗国が好機をとらへて渤海の意に副はぬ筈の入貢を敢てしたかと云ふ事実の説明にはならない。その説明は渤海と小高句麗国との關係に求むべきである。

憲宗の元和十三年は宣王大仁秀が位に即いた年である。此の二月に前王の簡王明忠が死に、仁秀が迎へられて後を嗣いだのであるから、小高句麗の入唐はその二箇月後に當つてゐたことになる。仁秀は渤海王家の疎族で、簡王に後嗣が無かつた為、入つて王位を嗣いだ様である。従つて小高句麗の入唐は渤海に於ける王位継承の間隙を伺つて行はれたと考へら

れなくはない。時に河朔三鎮の唐朝への帰順で入唐の陸道が打通した直後に当るが、此の三鎮の陸道解放は憲宗の即位以来の営々たる驕藩掃蕩が奏功して唐朝が中興の国威を最高に發揮し得た為で、此の唐朝の国威振興は当然小高句麗国にも伝はつて居た筈である。よつて思ふに、小高句麗国は王位継承問題に気を取られてゐた渤海の間隙を伺ひ、時に著しく勢威を伸展してゐた唐朝に入唐したもので、その目的は此の中興の唐朝の威力を措りて徹底した渤海の束縛から幾分でも解放せられんことを期したのであらう。三鎮の唐朝に対する再自立から此の企ては忽ち画餅に帰したわけである。

疑問の第二は、渤海は小高句麗国を滅してその領域を直轄下に収め、且つ此れを統治して行くに足る武力も政治能力も充分にもち、遊牧民族や唐等の第三勢力からそれを妨げられる恐れもなかつたと思はれるに拘らず、ただ小高句麗に対する束縛を強化するのみで、終に滅すことを敢てしなかつたのは何故か、と云ふことである。いかに束縛を強化しても何時遊牧勢力もしくは中国と結んで渤海の羈絆を脱するかも知れないことは、此の国の地理的位置を考へ、過去の突厥や唐との關係を回顧するならば極めて見やすい道理であり、現に元和十三年の入唐はさうした目的の動きであつたと見られなくはないのである。渤海としては小高句麗国を滅して直轄領土とし、禍根を未然に絶つのが賢明ではなかつたかと思はれるに拘らず、契丹に滅されるまで自らの手では国命を絶つてゐないのである。その理由は今の所的確に知ることが出来ない。強ひて憶測を下すならば、小高句麗国の王家高氏は大高句麗以来の王統で、渤海国の王家たる扶余系粟末靺鞨出身の大氏に取つてもとの主筋の家柄であり、又大氏に次ぐ右姓として渤海国内に逼主の勢力をもつてゐた高氏の総本家筋でもあつたことが或はその大きな一因をなしてゐたのかも知れない。

註

234 史淵四一輯の拙稿「粟末靺鞨の対外關係」参照。

235 前出の「契丹勃興史」による。

236 資治通鑑 卷二 天寶元年正月、旧唐書 卷三、地理志の序文、
一五 通典の辺防典等に見える十節度使の記事による。

237 資治通鑑 卷二 元和八年七月の条の振武軍節度使李光進、宰
三九

相李絳等の上言を参照。

238 註²³⁵に同じ。

239 拙著「支那中世の軍閥」の第二章「藩鎮の樞勢」参照。尚魏博の建中元年の兵力は資治通鑑(卷二)によつて補足した。

240 資治通鑑 卷二 太和五年正月の条、旧唐書 卷一 楊志誠伝等に見える宰相牛僧儒の言を参照。

241 以上、唐代の藩鎮に就いてはすべて拙著「支那中世の軍閥」参照。

242 資治通鑑 卷二 長慶元年六月の条、同書 卷二 同年七月の条等参照。

243 遼史 卷四 地理志・南京道の營州・平州の条、資治通鑑 卷二 同光元年二月、同書 卷二 天福元年十一月の雲・燕等十六州割地の条、西日本史学第六号所載の平島孝士「遼初史の二三の問題に就いて」等参照。

244 劉済と奚との關係に就いては前出の「契丹勃興史」、新唐書 卷二 劉済伝、同書 卷二 奚伝、旧唐書 卷一 奚伝等参照。

245 前出の契丹勃興史、新旧各唐書の奚伝、資治通鑑 卷二、冊府元龜 卷九 外臣部・征討門等参照。

246 前出の奚伝、旧唐書 卷一、新唐書 卷二の各張忠武伝、及

247 び李義山文集 卷一の「為宋陽公賀幽州破奚寇表」等参照。史淵四六乃至四八輯所載の拙稿「契丹の回跋部女直経略に就いて」参照。

248 新唐書 卷六 方鎮表の青密の欄の永泰元年の項。

249 以上、驕藩の動きに就いては「支那中世の軍閥」参照。

250 府治の比定に就いては帝國学士院記事二卷三号所載の拙稿「後渤海の建国」参照。但し頭徳府に就いては新たな研究が出ているので修正した。

251 渤海国志長編 卷一 文徴の項に続日本記を引いてある。

252 日本紀略前篇第十二・宝龜八年正月の条所引の続日本紀による。

253 東洋学報第六卷所載の和田博士「定安国に就いて」に依れば、正州を今の桓仁に比定せられてゐる。

254 満州歴史地理第二卷、箭内博士「満州に於ける元の疆域」に依れば泊灼域は大蒲石河が鴨綠江に注ぐ河口の鼓楼子附近に比定せられてゐる。

255 東丹国に就いては別に一稿を草しており、若し機を得れば発表したい所存である。

256 定安国に就いては東洋史学自一乃至三輯所載の拙稿「定安国考」参照。

**The National Prosperity of the Po-hai (渤海)
Kingdom and the Subordination of the Small
Kao-chu-li Kingdom (小高句麗国)**

by Kaizaburo HINO

Taking advantage of the occurrence of the *An-shi* (安史) rebellion, the *Pohai* (渤海) Kingdom dispatched its army and occupied the Small *Kao-chu-li Kingdom* (小高句麗国). In *Ho-pei* (河北) section after the *An-shi* rebellion, the three *chieh-tu-shih* (節度使) of *Yu-chou* (幽州), *Ch'eng-te* (成德), and *Wei-po* (魏博) consolidated their independent attitude, rejecting the rule of the *Tang* Dynasty. Therefore the *chieh-tu-shih* of *Yu-chou*, whose jurisdiction covered part of the Great Wall line of China, had to defend with its own forces the area against the invading foreign races from the north.

It was the *Uigur* (回紇) that ruled the nomadic tribes outside of the *Tang's* northern border, and its hegemony continued till about 840 A.D. or the 5th year of *K'ai-ch'eng* (開成). And the *Hsi* (奚) entered into an alliance with the *Uigur* and invaded violently the *Tang* border with this backing. But the *Uigur* was much weaker than the *Turk* (突厥) had once been, and the activity of *Hsi* was also much weaker than that of the erstwhile *Jurcen* (契丹). Thus the invading *Hsi* forces suffered frequent defeats by the counter-attacks by the *Chieh-tu-shih* of *Yu-chou*.

In order to meet the *Hsi* invasions, the *chieh-tu-shih* of *Yu-chou* joined hands with the *Po-hai* and, by securing the *Ying-chou* (營州) area, engaged in the mutual friendly communications. The *Hsi* and the *Uigur* had neither the intention nor the power to invade *Liao-tung* (遼東), and their invasions into *Ho-pei*, into which they poured their main efforts, ended frequently with their defeats. *Liao-tung*, for a long time, escaped the invasions both by China and by nomadic

tribes.

Thus the *Po-hai* Kingdom could rule the Small *Kao-chu-li* Kingdom as its exclusive tributary state, extending the same ruling system as in its mainland, and exploit the forestry, mining and agriculture in the latter kingdom. With this help, the *Po-hai* Kingdom could become the powerful state that was called “the Prosperous State of the Oversea East” in the age of King *Hsuan* (宣王), 818-830 A.D.